



本町小だより

第1号 【全校配付】

令和6年4月16日発行

千葉市立本町小学校

わくわくと笑顔があふれる本町小

校長 久保木 修



春爛漫。今年は桜が4月まで咲き、新たな生活をお祝いしてくれているかのようでした。入学式の雨も、喜びすぎてのうれし涙だったのではないのでしょうか。

ご入学・ご進級おめでとうございます。

令和6年度は、1年生48名と転入生3名を迎え、331名でスタートしました。教職員40名で心一つにして、子供たちの健やかな成長を支援してまいります。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、今年度も本校教育活動へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

さて今年度は、昨年度復活、再開してきた活動を一層充実したものにしていくことがミッションとなります。コロナ禍に培った良さを生かしつつ、新たな本町小の在り方を確実なものにしていくことだと考えています。そのために、重点の一つとして「アフターコロナのリアルを大切にした学校生活」と位置づけ、ヒト、モノ、コトとのふれあいや協働、体験的な活動などを充実していきます。また、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の考え方を大事にします。世の中には様々な人がいます。見える違いだけでなく、好き嫌いや考え方などの見えない違いを乗り越えて、お互いにリスペクトし合える関係づくり、集団作りを行っていきます。これらを実現することで、本校が掲げる学校教育目標「人間性豊かな 自主的 創造的 実践力のある子どもの育成」を目指してまいります。

そのために、子供たちには、始業式で以下の話をしました。(入学式でも同様のことを1年生向けに話しました。)

今年度も、どきどき、わくわくすることを楽しみましょう。

人は、わくわくしながらチャレンジすることが大事です。できるかな、どうかなと心配になってしまうこともあるけれど、楽しみだなあとわくわくしながらやってみると、案外うまくいくものです。失敗したとしても次につながるのです。

周りの人も大事です。失敗してもどんまい、次頑張ろうと声をかけてくれるだけで安心できます。なんで失敗するんだよ、しっかりやれよとなんて言うてしまうと次も失敗してしまいます。だから、失敗しても大丈夫の気持ちを作ってあげてほしいです。一人一人が頑張ってくれれば、クラスで過ごすこともどんどん楽しくなります。一人の頑張りがつながって、みんなの頑張りになります。

うまくいかないときには、ここにいる先生たちが助けてくれます。相談に乗ってくれます。

だから大丈夫です。

今年度の校長先生からの願いは、わくわくチャレンジしてほしいということです。

今年度は学校の中の大きな工事はありません。校庭が1年間広く使えます。地域の行事、夕涼み会や盆踊り、地区の運動会も本町小学校で行います。ぜひ広くなった校庭、きれいになった本町小学校で、これまで以上にいろいろなことに挑戦してほしいと思います。

みなさんには無限の可能性が 있습니다。

校長先生はみなさんの一所懸命頑張る姿を楽しみにしています。

先生たちとぜひわくわくと笑顔があふれる学校にしていきたいと思います。



入学式が行われました

4月9日（火）に入学式が行われ、48名の児童が本校に入学しました。どの子も緊張しながらも期待に胸を膨らませて式に臨んでいました。名前を呼ばれ、元気に返事をする姿から、これから始まる学校生活を楽しみにしているようでした。



保護者の皆様へのお願い

○ 「すぐーる」の登録について

学校・家庭間連絡システム「すぐーる」では、欠席・遅刻の連絡が可能です。また、毎月のお便りを「すぐーる」で配信します。まだ、登録をされていない方は、ぜひご登録をお願いします。携帯電話の機種変更をされた方も、再度登録が必要になります。ご不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。なお、欠席・遅刻の連絡メールは午前8時までをお願いします。また、体調不良や病院への通院などで早退する場合は、学校職員から保護者への引き渡しを行いますので、必ずお迎えをお願いします。

○ 電話対応について

千葉市では、職員の働き方改革の一環として、電話による対応を朝の7時30分から18時までとさせていただきます。7時30分よりも早い時間や、18時以降の時間は自動応答電話となりますので、ご承知おきください。

○ 学校徴収金の口座振替のお願い

前年度も、学校徴収金の口座振り込みにご協力いただきありがとうございました。今年度の口座振替は、6月より始まります。毎月25日の振替日の前営業日までに、登録口座の残高をご確認いただけますようお願いいたします。また、来年度の共同購入費の一部を12月25日の引き落としで積み立てる予定です。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、後日配布します、令和6年度学校徴収金のお知らせをご覧ください。

○ 生命（いのち）の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

5月の予定

- 1日（水） 地域巡回 6年こころの劇場
- 2日（木） 防犯訓練 引き渡し訓練 特別日課
- 7日（火） 特別日課
- 9日（木） 4年科学館見学
- 13日（月） 運動会練習開始
- 14日（火） 6年租税教室
- 15日（水） 6年校外学習（東京ディズニーシー）
- 16日（木） 歯科検診 1,3,5年杉の子
5,6年運動会係打合せ
- 17日（金） 歯科検診 2,4,6年
- 21日（火） 市教研 内科検診
- 24日（金） 運動会前日準備
- 25日（土） 運動会
- 27日（月） 振替休業
- 28日（火） 眼科検診 1,杉,4年抽出
- 29日（水） なかよし遊び 委員会活動
- 31日（金） 5年校外学習（そなエリア）

○ 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任または教頭に申し出てください。

○ スクールカウンセラーによる教育相談をご活用ください

本年度も、週1回（原則月曜日）のペースで、スクールカウンセラーの高崎先生が来校されます。相談は児童だけでも、保護者だけでも、両者同席でも大丈夫です。相談したいことがありましたら、学級担任または教頭までご連絡ください。